

イーストスプリング・インドネシア株式オープン 第26期 決算のお知らせ

当ファンドは、2022年11月14日に第26期決算を迎えました。基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、分配金（1万口当たり、税引前）を300円としましたのでお知らせいたします。

分配金（1万口当たり、税引前）

第26期（2022年11月14日）

300円

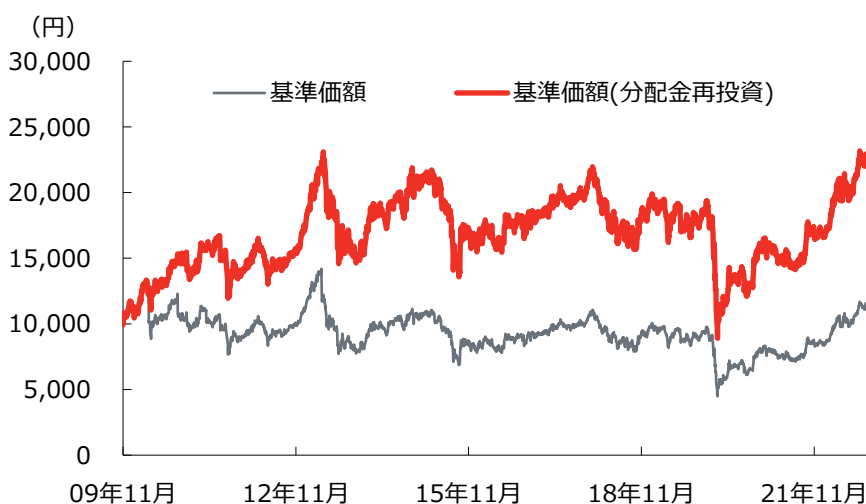
■ 分配の推移 直近12期分（1万口当たり、税引前）

決算期	第15期 2017/5/12	第16期 2017/11/13	第17期 2018/5/14	第18期 2018/11/12	第19期 2019/5/13	第20期 2019/11/12	第21期 2020/5/12
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

決算期	第22期 2020/11/12	第23期 2021/5/12	第24期 2021/11/12	第25期 2022/5/12	第26期 2022/11/14	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	300円	8,300円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

■ 設定来の基準価額の推移／ファンドの運用実績（2009年11月30日～2022年11月14日）



期間別運用実績（騰落率）
（基準日：2022年11月14日）

1ヵ月	-2.0%
3ヵ月	2.7%
6ヵ月	11.7%
1年	26.7%
3年	21.3%
設定来	116.6%

2022年11月14日
基準価額
(分配金落ち後)

10,625円

※基準価額は、信託報酬（後掲の「ファンドの費用」をご参照ください）控除後の数値です。※基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。※ファンドの期間別運用実績は、基準価額（分配金再投資）をもとに計算した騰落率です。また、各期間の応答日が休業日の場合はその前営業日の基準価額（分配金再投資）を使用して計算しています。※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシユアランス社とは関係がありません。

■ 2022年初来の市場動向と今後の見通し

概要

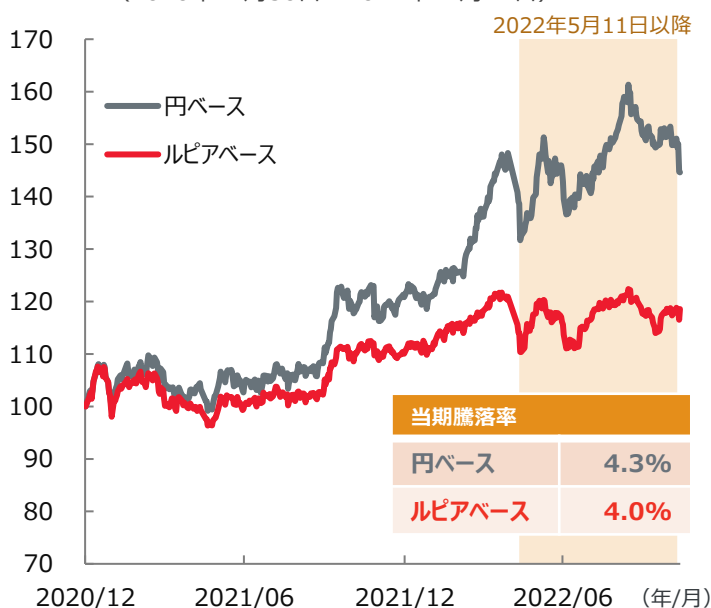
- インドネシア株式市場を代表するジャカルタ総合指数は2022年9月に過去最高値（ルピアベース）を更新、高値圏で推移
- ロシア・ウクライナ情勢から地政学リスクが高まる中、エネルギー自給率の高さは、通貨ルピアが安定して推移する要因の一つ
- ファンダメンタルズは良好に推移すると予想、堅調な経済成長見通し（実質GDP成長率 年率5.2%、2023～2027年の5年間）*を背景に、企業利益の力強い成長が期待される一方で、株価は過去平均と比較しても割安な水準（予想PERベース）*IMF世界経済見通しデータベース（2022年10月）

世界の主要株式市場が軟調な中、2022年初来では相対的に堅調

- 当期（第26期）のインドネシア株式市場は、主要株価指数であるジャカルタ総合指数がルピアベースで+4.0%、円ベースで+4.3%（2022年5月11日～2022年11月11日）の上昇となりました。
- 2020年第2四半期から2021年第1四半期までの実質GDP（国内総生産）成長率は前年同期比マイナスとなるなど、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で経済活動が大幅に停滞しました。これを背景に、2020年以降のインドネシア株式市場の株価推移は相対的に出遅れ感が見られました。
- 2021年第2四半期には実質GDP成長率はマイナスからプラスに転じ、2021年第4四半期以降は5%台の成長を維持、2022年第3四半期は前年同期比+5.72%と高成長を記録しました。インドネシアでは資源価格高による輸出の好調が1年以上続いていることを背景に、2022年の輸出収入は過去最高を更新すると見込まれています。
- 2022年に入ってから株式市場は、米連邦準備制度理事会（FRB）による年前半での利上げ観測やウクライナ情勢の緊迫化などが嫌気され、主要国の多くの市場で軟調となりました。このような状況の中、インドネシア株式市場は経済活動の本格的な回復見通し、インフレの落ち着き、資源価格の上昇、相対的な割安感等に支えられ、2022年9月には過去最高値を更新、その後も高値圏で推移しています。（資料作成時点での過去最高値は2022年9月13日）

インドネシア株式市場の推移

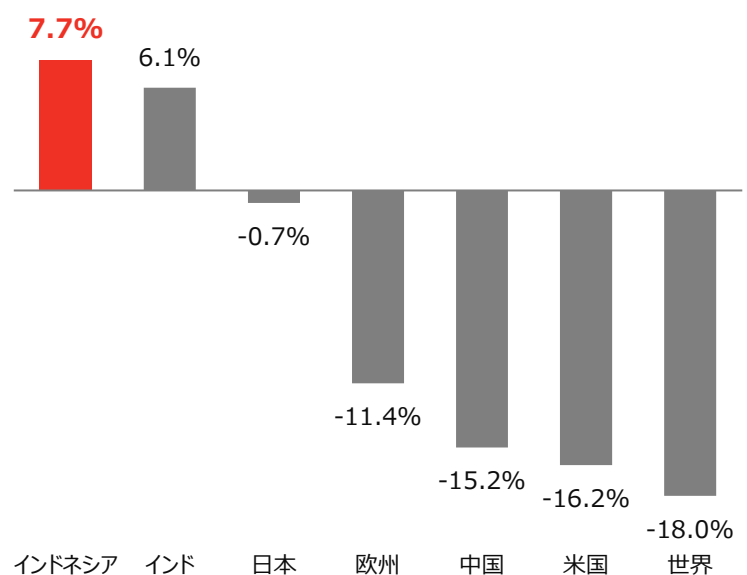
（2020年12月30日～2022年11月11日）



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
インドネシア株はジャカルタ総合指数。※2020年12月30日を100として指数化。

2022年初来の主要国・地域の株式市場の騰落率

（2022年11月11日時点）



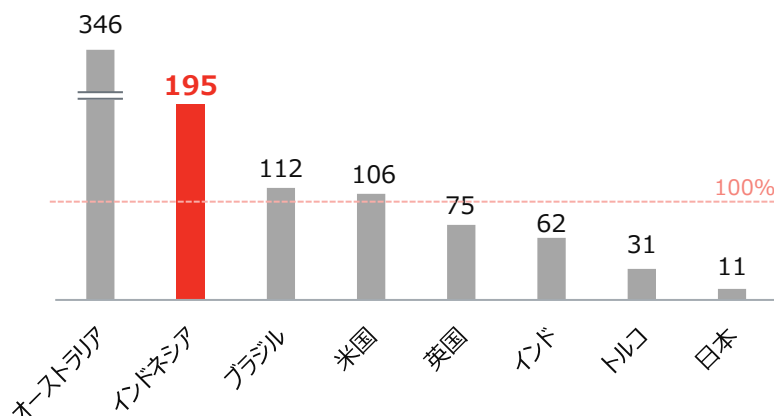
出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
インドネシア：ジャカルタ総合指数、インド：SENSEX指数、日本：東証株価指数（TOPIX）、欧州：STOXX欧州600指数、中国：上海総合指数、米国：S&P500種指数、世界：MSCI ACWI インデックス。すべて現地通貨建て、プライス・リターン。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

商品価格上昇は資源国にとって追い風に

- ロシアとウクライナを巡る危機により商品価格が上昇、米国の10月の消費者物価指数（CPI）上昇率も前年同月比で+7.7%と高止まりするなど、世界的にインフレが懸念される中、エネルギーを海外からの輸入に頼っている「持たざる国」の日本にとっては厳しい経済状況が予想されます。
- 一方で、東南アジアにおいては比較的エネルギー自給率が高い国が多く、特にインドネシアはエネルギー自給率195%（日本：11%）の「持てる国」として優位性を有していると言え、地政学的リスクが高まる中で通貨ルピアが安定して推移する要因の一つとなっています。

各国のエネルギー自給率（2020年*、%）



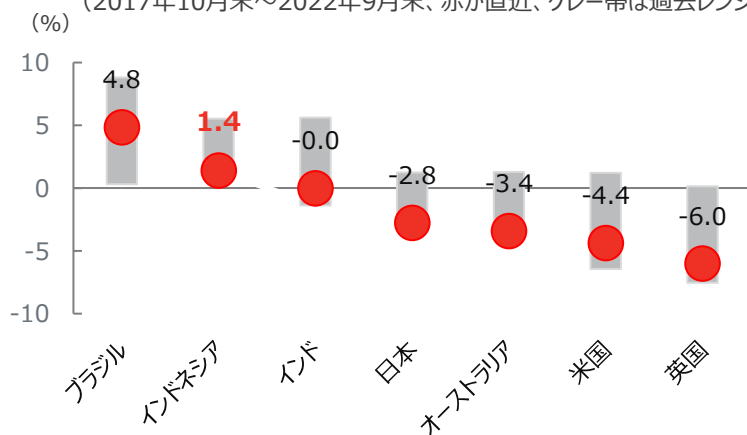
出所：国際エネルギー機関のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
*インドネシア、インド、トルコについては2019年。

インドネシアルピアは安定推移、高い実質金利を求めた資金流入期待も

- 2013年5月頃、当時のFRB議長による量的緩和縮小を示唆する発言をきっかけに、インドネシアを含む多くの新興国通貨が大きく下落しました（いわゆるバーナンキ・ショック）。当時と比べ、各国の経済指標の改善度合いにはバラつきが見られますが、インドネシアは経常収支、インフレ率、外貨準備、国債格付けなどの改善が顕著となっています。
- 2013年以降のインドネシアルピアは、ファンダメンタルズの改善に加え、国内NDF市場の創設、国債の外国人投資家保有比率の低下など国内金融市場の安定化によって相対的に安定して推移しています。
- 足元のインドネシアの実質金利は相対的に高く、高金利を求めた海外からの資金流入も期待されます。

各国の実質金利*、過去5年間のレンジ

（2017年10月末～2022年9月末、赤が直近、グレー帯は過去レンジ）



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
*実質金利 = 名目金利 - インフレ率

マクロ経済環境と今後の見通し

マクロ経済環境

インドネシアの長期的な見通しについては、人口動態の優位性や健全なマクロファンダメンタルズなどを考慮し、引き続き前向きに捉えています。2022年のインドネシアのGDP成長率は、**経済活動の再開と堅調な輸出により前年比+5%を超える**と予想しています。パーム油、石炭などの主要輸出国であるインドネシアは商品価格上昇の恩恵を受けているだけでなく、政府の債務比率も相対的に低いため、必要であれば**財政刺激策を講じる余地**もあります。

今後の見通し

インドネシアは良好な経済成長見通し（実質GDP成長率 年率5.2%、2023～2027年の5年間）を背景として、**企業利益の力強い成長が期待**されます。一方で、直近の予想PER（株価収益率）は過去平均と比較しても低い水準にあり、**資金流入に伴う株式市場の拡大の余地**が十分にあります。

なお、黒字転換した経常収支が、商品価格の動向次第で再度赤字化するリスクがあることや、インドネシアは外資への依存度が高いことから、投資家のリスク回避姿勢が強まる局面では通貨の下落には注意が必要です。今後の状況を注視しつつ、市場の調整局面はファンダメンタルズが堅固な企業の株式を割安な水準で組み入れる好機と考えています。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの特色

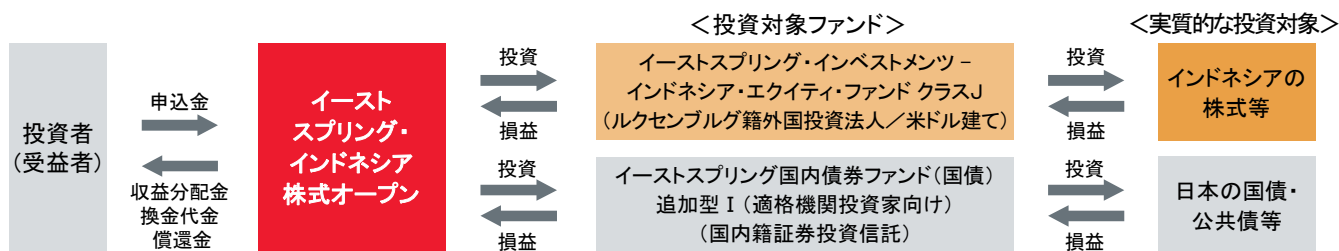
1 インドネシアの金融商品取引所に上場されている株式を実質的な主要投資対象とします。

- ▶ ルクセンブルグ籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド クラスJ」(以下「インドネシア・エクイティ」ということがあります。)(米ドル建て)への投資を通じて、主としてインドネシアの金融商品取引所に上場されている株式を実質的な主要投資対象とします。

2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



※原則として「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド クラスJ」への投資比率を高位に保ちます。

※ファンドは実質的にインドネシアの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、主に円対インドネシアルピアの為替相場の動きに影響を受けます。

3 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

- ▶ 「インドネシア・エクイティ」の運用は、アジアにおける株式運用で実績のあるイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが行います。

4 原則として、為替ヘッジは行いません。

- ▶ 実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

170年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2022年5月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

＜充実したアジアのネットワーク＞



投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。))を超過して支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ①インドネシアの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限(2009年11月30日設定)
繰上償還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年5月12日および11月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年2回の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	1,500億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.85%(税抜3.5%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬等)	当ファンド①	純資産総額に対して年率1.463%(税抜1.33%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。
		<当ファンド①の配分>
		委託会社 年率0.605%(税抜0.55%)
		販売会社 年率0.825%(税抜0.75%) 受託会社 年率0.033%(税抜0.03%)
その他の費用・ 手数料	投資対象とする 投資信託証券②	年率0.375%程度
	実質的な負担 (① + ②)	年率1.838%程度(税込)
その他の費用・ 手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
今村証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第3号	○			
auカブコム証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
Jトラストグローバル証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第35号	○			
四国アライアンス証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第21号	○			
十六TT証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第188号	○			
中銀証券株式会社(インターネット専用) (新規販売停止)	○		中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
東洋証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第32号	○			
西日本シティTT証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第75号	○			
西村証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第26号	○			
野村証券株式会社(新規販売停止)	○		関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社(新規販売停止)	○		関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1977号	○			
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
PWM日本証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第50号	○			○
フィデリティ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第152号	○	○		
ほくほくTT証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○			
北洋証券株式会社	○		北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三津井証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第14号	○			
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和証券株式会社(新規販売停止)	○		関東財務局長(金商)第185号	○			
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○			
ワイエム証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第8号	○			

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

(次ページに続く。)

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社あおぞら銀行（新規販売停止）		○	関東財務局長（登金）第8号	○		○	
株式会社足利銀行（インターネット専用）		○	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
株式会社イオン銀行（インターネット専用）		○	関東財務局長（登金）第633号	○			
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（銀行）（新規販売停止）		○	関東財務局長（登金）第622号	○			
株式会社滋賀銀行（インターネット専用）		○	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
株式会社静岡銀行（インターネット専用）		○	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）		○	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
スルガ銀行株式会社		○	東海財務局長（登金）第8号	○			
株式会社東京スター銀行（インターネット専用）（新規販売停止）		○	関東財務局長（登金）第579号	○		○	
株式会社広島銀行（インターネット専用）		○	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
PayPay銀行株式会社		○	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社北都銀行（インターネット専用）（新規販売停止）		○	東北財務局長（登金）第10号	○			
株式会社北海道銀行（インターネット専用）		○	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
株式会社北國銀行（インターネット専用）		○	北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社三井住友銀行（インターネット専用）（新規販売停止）		○	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 TEL.03-5224-3400
 （受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
 ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供するための作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

むさし証券の概要

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

リスクについて

国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券(上場有価証券等)の売買等に当たっては、株式相場、金利水準等の変動や、投資信託、投資証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等(裏付け資産)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 上場有価証券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。

◎ 上場有価証券等が外国証券である場合、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※ 新規公開株式、新規公開の投資証券及び非上場債券等についても、上記と同様のリスクがあります。

手数料等諸費用について

当社取り扱いの商品等にご投資いただく場合

各商品毎の所定の手数料をご負担いただく場合がありますが、商品毎に異なるため、ここでは表示することができません。

また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

投資信託につきましては、手数料の他、信託報酬等・その他の費用(監査費用、運営・管理費用等)等を御負担いただきますが、これらの費用等は、事前に計算できませんので表示しておりません。

当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

【広告審査済】